

憲法と地方自治に反する

組合事務所退去通告 「職員基本条例案」 「教育基本条例案」

橋下市長と「維新の会」による

2月6日(月)18時15分より大阪市庁舎南側プロムナードで大阪市労組連決起集会が行われ、市労組連組合員はじめ府下の労働組合員や市民など200人が参加しました。大阪市の橋下市長と「維新の会」は組合事務所退去通告や「職員基本条例案」などで、職員や労働組合をターゲットに攻撃をかけています。これに対し、大阪自治労連は、いきいきと住民のために働ける職場づくりのため、団結権を侵害する攻撃や、首長言いなりの職員づくりにストップをかけるべく、ともに闘う決意を新たにしました。前田博史副委員長は「橋下市長に投票しなかった人や仕事を通じて寄せられる市民の声(民意)を、私たちは職場で大いに語ろうではありませんか」と力強く呼びかけました。(関連記事3面)



前田副委員長も激励

集会は力強い太鼓で幕あけ



共にたたかおう仲間 集まる!



吹田市関連職員労働組合・のびのび子育てプラザ支部

住民の声から生まれた「のびのび子育てプラザ」 子育てをあたたくサポートできる街に...



右から執行委員の植畑恵子さん、執行委員長の高砂保子さん、市職労民生支部の山本紘也さん、執行委員の松尾美幸さん

職場を守るためには労働組合が必要なんだ！
支部結成のきっかけは2011年7月、市長から「行政の維新プロジェクト」の一環として、開設して半年たったばかりの「のびのび子育てプラザ」に指定管理者制度を導入すると提案されたことでした。「それは大変だ！」職場全体がわき上がった時、吹田市職労副委員長の坂田さんを講師に学習会を開催。要求書をあげる等の運動には組合の支部が必要とわかり、自治

労連に個人加盟していたファミリーサポートアドバイザー職員の高砂さんが支部委員長になり、2011年9月に非正規職員全員で「のびのび子育てプラザ支部」を発足させました。
さっそく秋闘に入り、市職労民生支部とのびのび子育てプラザ支部の双方から「指定管理者制度導入反対」「事業の継続発展できる職員配置」などの項目で要求書を提出し、交渉しました。
「子育てするなら吹田」指定管理者制度では守ってあげない
「正規職員の時には気がつかなかったことが、立場が変わってからはじめて不合理な点に気づくことが多かった。週は何日も交渉に参加する日が続くとは思っていなかったらと思うし、この半年大変だったろうと思う」と、若い組合員をねぎらう高砂さん。
「子育てするなら吹田」といわれるほど、住民と一緒に作り上げてきた経過をふまえて開設したのが「のびのび子育てプラザ」なのだ

から、より発展させていきたいと思う」仕事に対して情熱的に語りつつ、交渉では用語が難しく分らないことだらけ：教えてもらうことばかりです」と植畑さん。そんな時の強い味方が同じ職場の市職労民生支部の山本紘也さん。「地公法22条って何？」「土日の勤務と平日勤務とのちがいは？」と分からないことがあれば、すぐ教えてもらえる頼もしい存在なのです。
「組合って何？」という松尾さんでしたが、「組合はいろんな所と関わっているんで、今までになかった出会いがあり視野がどんどん開けて新しい刺激になります」と前向きな姿勢。
この仕事には魅力がいっぱいあるから
子育て支援事業はまだまだ課題が山積みですが、「たくさんの人と出会えるこの仕事には魅力がいっぱい。この仕事を生き生きと続けていくために手探りだけれど、みんなで活動していきたい」と明るく語ってくれました。